

(c) 農業用水路の状況

i) 取水口の状況

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺には、天竜川、三峰川、新山川を取水源とする農業用の取水口が5箇所存在する。取水口の一覧を表 12.6.1-7 に、位置を図 12.6.1-4 (P12.6-11) に示す。

表 12.6.1-7 取水口

番号	用水(施設)名	該当河川名	管理者	かんがい 面積(ha)	取水量 (m ³ /sec)	取水施設 の種類
1	大井	天竜川	個人	138.0	1.0220	樋門
2	下河原井	天竜川	中越区	約 15.0	0.6900	樋門
3	中越下牧東沖下の井	天竜川	中越下牧水利組合	17.0	0.5600	樋門
4	殿島大井	三峰川	三峰川沿岸 土地改良区連合	139.4	0.8500	樋門
5	左岸幹線用水	新山川	三峰川沿岸 土地改良区連合	1,056.0	5.0400	コンクリート 取水堰

出典：「主要水系調査成果閲覧システム」(平成 30 年 7 月確認 国土交通省国土政策局国土情報課 HP)

ii) 排水口の状況

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺には、天竜川、太田切川、保谷沢川、堂沢川、大沢川、猪の沢川、戸沢川、棚沢川、土王田川を排水先とする農業用の排水口が 20 箇所存在する。排水口の一覧を表 12.6.1-8 に、位置を図 12.6.1-4 (P12.6-11) に示す。

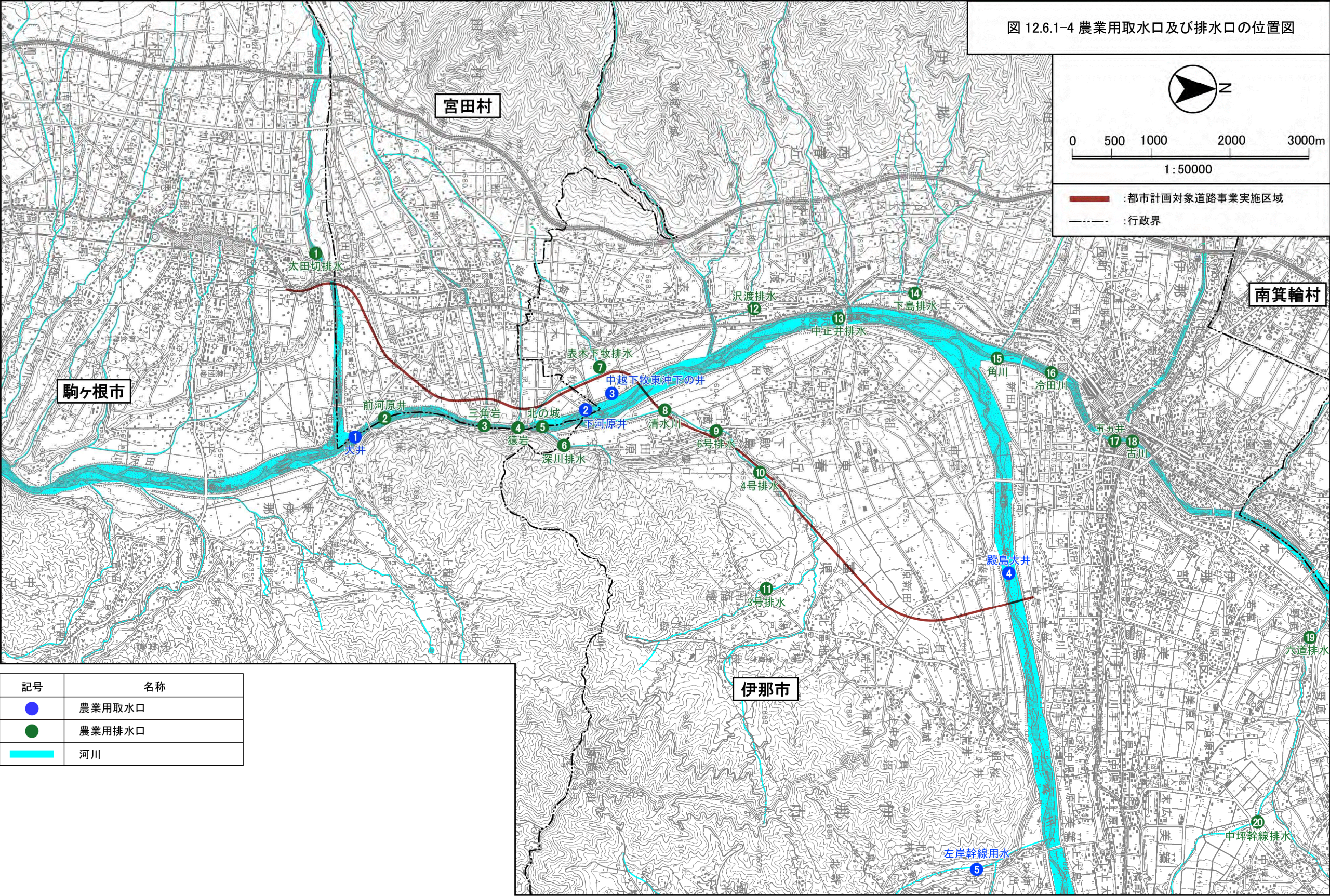
表 12.6.1-8 排水口

番号	用水(施設)名	該当河川名	管理者	排水面積 (ha)	計画排水量 (m ³ /sec)	排水施設 の種類
1	太田切排水	太田切川	宮田村	約 25.0	0.500	自然排水
2	前河原井	天竜川	宮田村	約 30.0	1.000	自然排水
3	三角岩	天竜川	宮田村	約 312.0	2.000	自然排水
4	猿岩	天竜川	宮田村	約 140.0	2.000	自然排水
5	北の城	天竜川	宮田村	約 30.0	0.500	自然排水
6	深川排水	保谷沢川	田原区	130.0	8.500	自然排水
7	表木下牧排水	堂沢川	下牧区	110.0	7.200	自然排水
8	清水川	大沢川	田原区	160.0	10.500	自然排水
9	6号排水	大沢川	春富土地改良区	390.0	25.600	自然排水
10	4号排水	大沢川	春富土地改良区	240.0	15.700	自然排水
11	3号排水	大沢川	春富土地改良区	200.0	13.100	自然排水
12	沢渡排水	猪の沢川	沢渡区	180.0	11.800	自然排水
13	中正井排水	天竜川	春富土地改良区	240.0	15.700	樋管
14	下島排水	戸沢川	小出土地改良区	240.0	15.700	自然排水
15	角川	天竜川	伊那市	470.0	30.800	樋門
16	冷田川	天竜川	伊那市	280.0	18.400	樋門
17	五ヵ井	天竜川	伊那市	750.0	49.200	樋門
18	古川	天竜川	伊那市	690.0	45.300	樋管
19	六道排水	棚沢川	六道土地改良区	300.0	19.700	自然排水
20	中坪幹線排水	土王田川	手良改良地区	50.0	3.300	自然排水

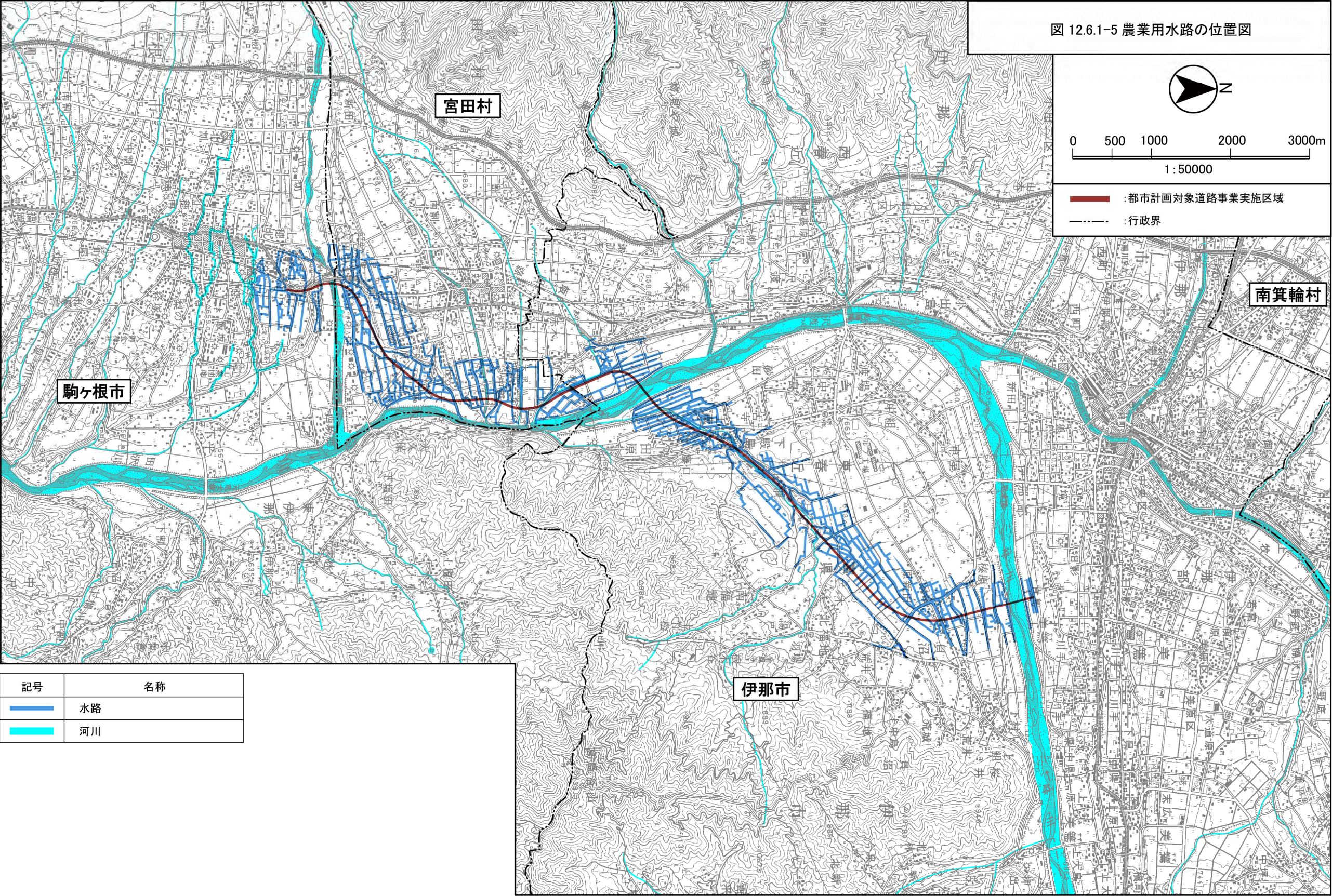
出典：「主要水系調査成果閲覧システム」(平成 30 年 7 月確認 国土交通省国土政策局国土情報課 HP)

iii) 水路の状況

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺には、多数の水路が存在する。水路の位置を図 12.6.1-5 (P12.6-12) に示す。



出典:「主要水系調査成果閲覧システム」(平成30年7月確認 国土交通省国土政策局国土情報課HP)



出典: 各市村資料
現地踏査

b) 現地調査

(a) 流量

流量は、「12.5.1 切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置に係る水の濁り」(P12.5-8)に示すとおりである。

(b) 浸食・堆砂の状況

浸食・堆砂の状況は、No.1 太田切川、No.2 小田切川、No.6 大沢川（伊那市）及びNo.7 三峰川は浸食、No.3 大沢川（宮田村）は三面コンクリート、No.4 堂沢川は堆砂であった。また、No.5 天竜川において、計画路線上は浸食であったが、河川全体では堆砂の箇所も存在している。浸食・堆砂の状況を表 12.6.1-9 に示す。

表 12.6.1-9 浸食・堆砂の状況

番号	調査地点	浸食・堆砂の状況
1	太田切川	浸食
2	小田切川	浸食
3	大沢川（宮田村）	三面コンクリート
4	堂沢川	堆砂
5	天竜川	浸食
6	大沢川（伊那市）	浸食
7	三峰川	浸食

2) 予測の結果

(1) 予測の手法

道路（地表式又は掘割式）の存在及び切土工等又は既存の工作物の除去に係る河川の予測は、事業計画及び調査結果に基づき、河川の流量に及ぼす影響について、定性的に行った。

(2) 予測地域及び予測地点

予測地域は、調査地域のうち、道路（地表式又は掘割式）の存在及び切土工等又は既存の工作物の除去に係る河川への影響が予想される地域とした。

予測地点は、予測地域のうち、河川の分布状況を考慮し、道路（地表式又は掘割式）の存在及び切土工等又は既存の工作物の除去に係る河川への影響を適切に予測できる地点とした。

(3) 予測対象時期

予測対象時期は、対象事業の実施により河川の流量への影響が予想される、工事中及び供用後の時期とした。

(4) 予測結果

計画路線周辺には、三峰川渡河部の下流に1箇所、天竜川渡河部の下流に3箇所の農業用取水口があるが、農業用水路は改変を行わず、機能の確保に努める計画であることから、取水量に変化はなく、流量への影響はないと予測される。計画路線が渡河する橋梁について、橋台設置時に護岸改修を伴う箇所は河川の流れを阻害しない河川幅を確保し、橋脚設置が必要な橋梁は必要以上に橋脚の断面積を大きくせずに河川への影響を最小限にする。また、一部区間で河道の切り回しを行うが、改変面積の縮小及び早期復旧に努めることから、河川の流量への影響はないと予測される。

3) 環境保全措置の検討

(1) 環境保全措置の検討

予測結果より、道路（地表式又は掘割式）の存在及び切土工等又は既存の工作物の除去に係る河川への影響はないと判断し、環境保全措置の検討は行わないものとする。

4) 事後調査

(1) 事後調査の必要性

採用した予測手法は事業計画及び調査結果に基づいて予測しており、予測の不確実性は小さいと考えられるが、予測結果を検証するため、詳細な工事計画策定後、関係機関及び専門家等の意見指導を得ながら、環境影響が著しいものとなるおそれがあるときは環境影響評価法に基づく事後調査を実施する。実施する事後調査の概要を表 12.6.1-10 に示す。

表 12.6.1-10 事後調査の内容

調査項目	調査内容	実施主体
河川の流量	○調査時期 供用後及び工事中を基本とすることを考えているが、状況に応じて別途検討する。 ○調査地域 都市計画対象道路事業実施区域が渡河する河川の上流部及び下流部 ○調査方法 河川の流量の測定	長野県

(2) 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが判明した場合の対応

事後調査の結果により、事前に予測し得ない環境上の著しい影響が生じたことが判明した場合は、事業者が関係機関と協議し、専門家の意見及び指導を得ながら、必要に応じて適切な措置を講ずる。

(3) 事後調査結果の公表方法

事後調査結果の公表方法については、原則として事業者が行うものとするが、公表時期・方法については、関係機関と連携しつつ、適切に実施するものとする。

5) 評価

(1) 回避又は低減に係る評価

計画路線は道路の計画段階において、改変量を極力抑えた計画としており、河川への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っている。また、予測結果から、道路（地表式又は掘割式）の存在及び切土工等又は既存の工作物の除去に係る河川への影響はないと予測されるため、道路（地表式又は掘割式）の存在及び切土工等又は既存の工作物の除去に伴う環境影響を及ぼすことはないと考ええる。なお、予測結果を検証するため、詳細な工事計画策定後、関係機関及び専門家等の意見指導を得ながら、環境影響が著しいものとなるおそれがあるときは環境影響評価法に基づく事後調査を実施する。また、予測し得ない影響が生じた場合は、別途対策を講ずるものとする。このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているものと評価する。